

平成15年度

原子力発電所所在市町村の  
安全確保と地域振興に関する要望書

全国原子力発電所所在市町村協議会

## 原子力発電所所在市町村の 安全確保と地域振興に関する要望書

原子力発電所所在市町村は、安全確保を大前提のもとに、エネルギー確保という国の重要政策に協力し、もって地域の振興と住民福祉の向上を目指している。

しかしながら、昨年8月に東京電力の自主点検作業記録にかかる不正問題が判明するなど、原子力政策に対する国民の信頼は著しく失墜した。

国は、諸々の理解活動に努めているものの国民の理解は今なお十分ではない。

このような現況の中で、原子力立地市町村は、極めて困難な対応を強いられている。

今後、国がエネルギー政策を確実に進めるためには、日本のエネルギー事情における原子力発電の意義・必要性について、立地地域のみならず電力消費地を含め、全国規模の理解活動を積極的に推進することが、極めて重要である。

従って、国においては次の項目に関し早期実現されるよう、総会の総意に基づき要望する。

平成15年 7月30日

全国原子力発電所所在市町村協議会  
会 長 敦賀市長 河 瀬 一 治

# 重点項目

## 1 . 安全規制の強化

原子力発電所は、安全・安心の確保を大前提に互いの信頼の上に成り立つものであり、昨年8月の自主点検作業における不正は許しがたいものである。

電気事業者の、国民の信頼回復に向けた真摯な対応はもとより、国の責任のもとに全国民の理解を得る方策を求める。

## 2 . 電源三法の運用強化

全原協は、国の重要政策に協力し、郷土の発展を目指すことを基本として、原子力政策の最前線に立ち、渾身の努力をしている。

国においては、電源三法制度の電源立地勘定・電源利用勘定の比率を見直し、電源地域の振興という立法趣旨に則った運用強化を求める。

## 【安全確保について】

### 1 . 安全規制の強化

自主点検作業における不正問題の発生に鑑み、電気事業者は積極的な情報公開による透明性の確保とともに企業倫理を確立し、国民の信頼回復に向けた真摯な対応を求める。

品質管理体制を重視した検査制度の改革、検査の一部を原子力安全基盤機構への移管、維持基準の導入に対して、安全管理の後退を懸念する声もあることから、国民の理解を得る方策を求めるとともに、最終的には国が全責任を有することを確認する。

### 2 . 原子力政策の国民的合意形成

消費地を含めた全国民が、原子力を正しく理解できるよう、国が先頭に立った積極的な広報策を求める。

国民の原子力に対する正しい理解を得るために、原子力発電の政策上の位置付け、有益性、不利益性等を学校教育に取り入れるなど、早い段階からの教育を求める。

### 3 . 原子力防災対策の実効性向上

避難道路、避難施設、住民への情報伝達システムの早期整備を求める。

オフサイトセンター機能の有効活用のため、平常時における利用強化策を求める。

### 4 . テロ行為等防護対策

テロ行為や武力攻撃に対する国民の不安に対処するため、国は、原子力発電所の重点的かつ恒常的防護対策を強化するよう求める。

### 5 . 原子力発電所の高経年化対策と廃炉対策

高経年化対策による原子力発電所の長期運転について、安全確保はもとより、長期運転に対する国民の理解促進活動に取り組むことを求める。

また、廃炉に伴う作業上の安全対策と周辺環境の安全確保を求める。

## 6 . 使用済燃料敷地外貯蔵の早期具体化

使用済燃料の敷地外貯蔵について、中間貯蔵施設の早期具体化を求める。

## 7 . プルサーマル計画に対する適切な対応

プルサーマル計画については、国民的合意の形成に努めるとともに、特に国及び事業者は立地地域に対し適切な対応を求める。

## 8 . 放射性廃棄物の処理処分対策の早期確立

低レベル放射性廃棄物のすそ切りについて、立地地域住民や国民の理解が得られるよう慎重な対応を求める。

また高レベル放射性廃棄物の処理処分対策の早期具体化を求める。

# 【地域振興について】

## 1 . 電源三法の運用強化

電源三法制度の各種交付金について、対象期間を施設解体撤去時まで延長を求めるとともに、用途の一層の弾力化・柔軟化を求める。

広報・安全等対策交付金について、人件費への用途拡大と、防災業務の増大に伴う交付金の増額を求める。

原子力発電施設等周辺地域交付金について、電気料金の割引強化を求める。

電源地域振興促進事業費補助金の電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金について、企業立地促進を容易にするため、補助条件を緩和するとともに、補助金の増額を求める。

原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金について、発電実績による上乘せ算定方法で、電気事業者自身に起因する運転停止は、発電したものとみなすことを求める。

## 2. 市町村合併した場合の電源三法各種交付金の不利益防止

市町村合併した場合の電源三法各種交付金について、従来の対象地域における交付金総額等が後退しないよう求める。

## 3. 使用済核燃料税(法定外税)の創設

立地市町村の固定資産税収入の急激な減額を補い、恒久的財源を確保するための使用済核燃料税(法定外税)の創設について、国並びに事業者理解を求める。

## 4. 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の充実・強化

立地地域の振興に関する特別措置法の対象事業拡大と補助率の嵩上げを行い、地域振興を実感できる充実した法の運用を求める。

## 5. 原子力発電施設に係る固定資産税の改善

税制上の耐用年数を改善し、実態に即した年数に延長するとともに、課税期間を施設解体撤去時まで延長することを求める。

大規模償却資産に係る頭打ち制度の撤廃を求める。

地方交付税の基準財政収入額への算入基準について、原子力発電施設に対する特例措置を求める。

## 6. 核燃料税の市町村への配分

核燃料税の市町村への配分を、国・県に求める。

## 7. 高経年化炉及び廃炉に係る地域振興策の創設

高経年化炉や廃炉に係る地域振興策を創設するよう求める。

## 8. 地域共生策の強化

原子力発電所の定期検査の短縮が、地元協力企業への発注減少や地元宿泊施設利用低減を招かないよう、特段の配慮を求める。

原子力関連技術の提供による地元企業育成など地域共生策の強化を求める。